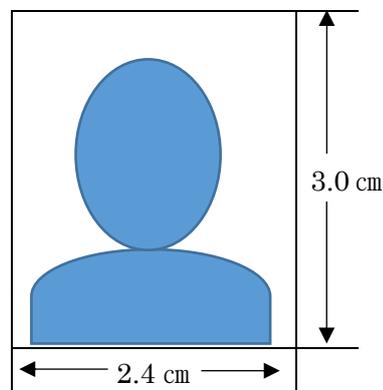


## 写真について

受講申込みや再交付などの申請時にご用意いただく写真は、修了証の作成などに使用します。

サイズ等の要件については次のとおりとなります。

- ・申請前 6 か月以内に撮影
- ・縦の長さ 3 cm、横の長さ 2.4 cm
- ・正面
- ・背景は無地
- ・脱帽
- ・上三分身（胸から上）
- ・写真用印画紙に印刷したもの
- ・変質、変色などしていないもの



また、次のような写真は再度提出いただくこととなります。

- ・極端に顔だけが大きく写っている（または小さく写っている）
- ・色付きの眼鏡（サングラス等）で目が識別できない又はできにくい
- ・前髪で目が隠れてしまっている
- ・マスクを着用している
- ・普通コピー用紙に印刷したもの
- ・損傷しているもの
- ・著しく不鮮明なもの

### その他

#### ・デジタルカメラで撮影したものについて

写真は、要件を満たしていればデジタルカメラで撮影したものでも構いません。

デジタルカメラで撮影する場合は、撮影ボタンを一気に押し込まず、撮影ボタンを半分押し込みピント調整が終わった後、撮影ボタンを最後まで押してください。

- ・写真の裏面に氏名（フルネーム）を記載してください。

・写真の大きさは多少の前後しても使用できる場合があります。規定サイズでない場合は建設業労働災害防止協会富山県支部（TEL 076-478-4900）までお問い合わせください。